

市政だより

おおむら

人口の動き

	5月1日現在	前月比
人口計	63,218	+300
男	30,355	+126
女	32,863	+174
世帯数	17,563	+145



（ここをとじてください）

上駅通りと 本町3・4丁目に アーケード完成

上駅通りと本町3・4丁目の両商店街に先月末、アーケードが完成、既設の分と合せ総延長が600m近くにも及ぶL字型アーケードの新しいショッピング街が誕生しました。

このアーケードは、ことし1月から総事業費2億4千万円をかけて建設していたものです。

愛称は「花のある街・おおむらアーケード」とつけられました。

福祉医療費の 受給資格者証を更新

6月30日までに手続きを

老人・身体障害者・母子・寡婦などの皆さんが使用されている医療費受給資格者証を更新します。(詳細は六月一日号の市政だよりに掲載)
なお、次の日程で福祉課から出向き、出張所で受付を行います。

※当日以外は出張所ではできません。
〓受付日程〓

- 三浦出張所 六月二十日
- 鈴木出張所 六月二十日
- 荻瀬出張所 六月二十一日
- 福重出張所 六月二十一日
- 松原出張所 六月二十二日
- 竹松出張所 六月二十三日、二十六日

西大村出張所
六月二十七日、二十八日
大村地区(市福祉課)
六月二十九日、三十日
※出張所地区はいずれも午前九時～午後四時

県の敬老年金受給申請は

6月30日までに

県の敬老年金は九月一日が基準日になりますが、次の各号に該当する人は福祉課で申請の手続きをして下さい。
一、日本国民である人
二、明治三十三年九月二日から明治三十四年九月一日までに生まれた人で市内に居住している人
七十八歳以上でいままでも敬老年金をうけている人は申請の必要はありません。

※更新手続きには現在使用されている資格者証と印かん健康保険証、身体障害者の人は身体障害者手帳をご持参下さい。



福祉基金へ寄付

松並町の谷川次彦さん

松並町の谷川次彦さんのためにと三十万円寄付された。川次彦さんは亡父広次さんの忌明けに際し、そのご遺志によるものとして、社会福祉

のためにと三十万円寄付された。川次彦さんは亡父広次さんの忌明けに際し、そのご遺志によるものとして、社会福祉行政に活用させていただき、定めます。ありがとうございます。

小作料の標準額

改定されました

昭和四十五年十月一日以後に農地法の規定により許可を受け、貸付契約が結ばれている農地については、六月から次のとおり改定されました。お知らせします。

農地 区分	小作料の 標準額 円	備 考
田の部	上	10アール 当たり収量 米485kg以上
	中	" 385kg~484kg
	下	" 385kg未満
畑の部	上	固定資産 価額 78級~68級
	中	" 67級~57級
	下	" 56級~47級

国保相談

ご存じですか

国保の保険給付状況について

- 最近一カ月分の保険給付として支払った状況をお知らせします。
- ◎療養の給付(病院、医院及び歯科の医療費の七割分)
一億五千三百万円
- ◎療養費(柔道整復師の施術料やコルセット代金の七割分)
百八百万円
- ◎高額療養費(一カ月の自己負担額を三万九千円以下にする)
- ◎葬祭費(亡くなったとき)
一千万円
- ◎鍼灸施術補助(はり、きゅう施術一回につき三百八十五円)
七十二万円
- (四月末現在)
- ◎国保世帯八、〇〇八世帯
被保険者二、三、三四二人
- ◎助産費(子どもが生まれ
たとき六万円)
百三十八万円
- ◎上支払ったとき)
千九十八万円

※ 飲酒運転を追放しよう

飲んだら乗らない 乗るなら飲まない

乗る人には飲ませない

※下水道 街の顔です 心です (工事中ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。)

日本脳炎の予防は

健康管理と

蚊の発生防止

やがて本格的な夏がやってきますが、七月から九月にかけては日本脳炎の流行期でもあります。



コガタアカイエカ

に感染しておきる恐しい病気に、これを防ぐには蚊の発生防止が大事です。蚊の発生しそうな所は定期的に薬剤散布、雑草の刈取りを行い、雨水のたまりやすい器は除去するなど、蚊の発生防止対策を徹底的に行うことが大切です。また、もう一つ大切なのは皆さん自身の健康管理を十分行うことです。

農業委員の選挙

立候補説明会

今年七月十九日で任期満了する農業委員会委員の選挙は七月四日告示、七月十四日投票の予定です。この選挙に立候補を予定している人、その関係の人を対象に説明会を開催します。

今年七月十九日で任期満了する。なお、立候補届出用紙、候補者心得などは、説明会の会場でお渡しする予定です。日時 六月二十七日 場所 市役所第二会議室

青少年の健やかな成長を願ひ

県少年保護育成条例施行

特に次のようなことを守り病気にかからないようにしましょう。栄養をとり、体力をつけること。過労をさけ、睡眠を十分と

ること。直射日光に長時間照らされることのないよう必ず帽子をかぶること。夜間睡眠中は蚊に刺されないような工夫をすること

ため、従来の「長崎県児童保護育成条例」が全面改正され「長崎県少年保護育成条例」として、七月一日から施行されることになりました。

この条例は、青少年の育成に有害な影響を与える行為を防止するのみでなく「県民総ぐるみ」による有害環境の浄化にも積極的に取組み、次代を担う青少年が心身ともに健全に成長することを県民すべてが願ひ、青少年の健全育成にさらに努力し、推進しようとするものです。

この条例(第一条~第二十二條)のなかでの規制事項は少年(十八歳に達するまでの者)については次のようなものがあります。

- ◎有害興行を行う場所への入場禁止(第三条)
- ◎有害図書類の販売等の禁止(第四条)
- ◎有害広告物に対する措置命令

令(第五条)

- ◎有害がん具類の販売等の禁止(第六条)
- ◎不健全に使用されるおそれのある薬品等の販売等の禁止(第七条)

よっては、二年以下の懲役または十万円以下の罰金が科せられます。

- ◎自動販売機等による販売の自主規制(第八条)
- ◎自動販売機等による販売の制限(第九条)
- ◎深夜外出の制限(第十三条)
- ◎みだらな性行為及びわいせつ行為の禁止(第十三条)
- ◎場所の提供又はあつせんの禁止(第十四条)

この条例が正しく、明るく運用されるためには、県民一人ひとりが青少年をよく理解し、それぞれの立場と責任において、青少年が健全に成長するよう善導していくことが必要です。

- ◎自動販売機等による販売の自主規制(第八条)
- ◎自動販売機等による販売の制限(第九条)
- ◎深夜外出の制限(第十三条)
- ◎みだらな性行為及びわいせつ行為の禁止(第十三条)
- ◎場所の提供又はあつせんの禁止(第十四条)

少年の相談は 中央公民館内 少年センターへ ※電話でも受付けています。 ☎②一四六九

市民交通傷害保険

もう加入されましたか

交通事故の補償は市民の総力で——という皆さんの声がこの市民交通傷害保険を誕生させました。一人でも多くの人が加入できるように、掛金もできる限り安くしています。家族ぐるみの加入で交通事故に備えましょう。加入申込みは生活環境課及

び各出張所で簡単にできます。掛金は、年間一人四百八十円ですが、中途申込みの場合は、月割四十円となっています。 まだ加入していない人は、早目に加入しましょう。 ※詳しいことは生活環境課へおたずね下さい。

災害シーズンに備え、防災に万全を

日頃の心がまえと いざというときの準備を

雨期を迎えました。これからの時期には、毎年大なり小なり雨水などによる被害が各地で出ていますが、単に天災ということで済ますことなく、私たち一人ひとりの小さな注意で未然に防ぐことができます。

◎日頃の心がまえ

●過去に学ぼう 災害はくりかえし起るものです。過去にどんな被害を受けたか知っておくことが非常に大切です。できるだけ多くの機会におとしよりの話を聞いたりして、過去の災害例などを知っておくようにしましょう。

●地域の特性を知ろう 皆さんの住んでいるところは安全でしょうか。川やがけの位置、地質、地盤の高さ、強さなどの特性を知り、市役所に聞くなどしてどんな災害が起きやすいか知っておくことが必要です。

●環境の変化に注意しよう 山林の伐採、池の埋立て、宅地造成など環境の変化によって災害発生の様相が変ることもあります。まわりの変化によく注意することが必要です。

◎いざというときの準備

●気象情報に注意しよう 災害から身を守るためには、

台風、降雨などの規模・強さを知っておき、どんな災害が起きるおそれがあるかをあらかじめ知らなければなりません。それにはまずテレビ、ラジオなどで新しい気象情報を知りましょう

次に、すでに被害の出ている状況は、自分のところでもどんな災害が起きるかを知らなければならないので、よくお聞きください。危険が迫ると思わす注意を払い対策を考えましょう。

●避難の準備をしておこう 危険がせまる前に避難場所や道順、避難命令の出され方、伝達の方法を警察や消防団に確かめ、家族や町内会、地域のひとたちと話し合っておくことが必要です。

●非常用品の準備をしよう いざという時になってあわてないよう、非常持出品や非常用品を準備しておきましょう。

△非常用品▽
現金、預金通帳、貴重品、懐中電灯、トランジスターラジオ(予備の乾電池を忘れずに、当面の食料

品、赤ちゃん用ミルク、水筒、緊急医薬品(ガーゼ・傷薬・消毒薬)

●危険がせまったらすぐ避難しよう 河川の氾らん、山崩れ、がけ崩れ、高潮などは必ずあつというまに起ります。ちよつとした油断や家財道具への執着が避難を遅らせ、大事を招いた例がたくさんあります。危険がせまったら何よりも早めに避難しましょう。

①避難する時の持ち物は最少限に、身じたくは身軽な服装にしましょう。
②危険な場所には近づかないようにしましょう。
③避難場所ではリーダーの指揮に従いましょう。



合同会議開かれる

市は六月二日、災害シーズンを迎えるにあたって、市役所で水防協議会と防災協議会の合同会議を開きました。この日も災害シーズンを迎えるための対策に真剣な協議が行われました。



(32年7月の水害・水主町付近)

水防信号

区分	方法	サイレン信号	警鐘信号
第4信号	約1分 約5秒 約1分	○ ○ ○	乱打
第3信号	約10秒 約5秒 約10秒	○ ○ ○	○ ○ ○
第2信号	約5秒 約6秒 約5秒	○ ○ ○	○ ○ ○
第1信号	約5秒 約15秒 約5秒	○ ○ ○	○ ○ ○

- ◎第1信号は 警戒水位に達したとき。
- ◎第2信号は 消防機関の出勤を知らせるとき。
- ◎第3信号は 危険区域内居住者の避難及び市職員全員の登庁を知らせるとき。
- ◎第4信号は 必要と認める区域内の居住者に避難立退を知らせるとき。

注意報とは 気象現象などにより、県内のどこかに被害が予想される場合に、一般の注意を喚起するため気象官署が発表するもの。

高潮注意報 高潮によって海岸付近の低い土地に浸水し、また、河口付近の河川の水が増し被害が予想されるとき。

異常乾燥注意報 空気が異常に乾燥し、火災の危険が大きいと予想されるとき。

濃霧注意報 濃霧のため、交通機関などに著しい支障をおよぼす恐れのあるとき。

暴風雨警報 平均風速が二十メートルをこえると予想されるとき。(雨を伴わないときも含む)

大雨警報 一時間雨量が四〇ミリ以上、または三時間の雨量が八〇ミリ以上、または二十四時間雨量が二〇〇ミリをこえると予想されるとき。

洪水警報 二十四時間雨量が二〇〇ミリをこえると予想されるとき。

主な注意報と警報

大雨注意報 一時間雨量が二〇ミリ以上、または三時間雨量が四〇ミリ以上、または二十四時間雨量が七〇ミリをこえると予想されるとき。

雷雨注意報 激しい雷雨が起こって落雷のおそれがあるとき。

洪水注意報 二十四時間雨量が一五〇ミリをこえると予想されるとき。

久原地区 市民体育館(☎③一五五二・千人) 園芸高校(☎②一七七八・五百人) 大村高校(☎②二六六〇・五百人)

片町地区 市役所(☎③一四一一・五百人) 大村小学校(☎③一七一七・五百人)

本町・水主町地区 市民会館(☎②一七三九・千人) 三城小学校(☎③一三三二・五百人) 市武道館(☎②一四八四・千八百人)

新城地区 大村市農協会館(☎③一六一六一・五百人)

抗出津・水田地区 総合福祉センター(☎③一三五一・五百人) 本経寺(☎②一三二二・二百人) 正法寺(☎②一四二二・四百人)

乾馬場・古町地区 中地区住民センター(☎③一三七六・三百人) 西大村中学校(☎③一三三六・五百人) 中央小学校(☎③一四六・五百人)

諏訪地区 西大村小学校(☎③一三二七・五百人) 諏訪公民館(百人)

池田地区 池田公民館(百人) 西大村小学校(☎③一六二六・五百人) 原口・小路口地区 ろう学校(☎②一四四四・三百人) 宮小路地区 竹松小学校(☎⑤一八二四・五百人) 竹松出張所(☎⑤一八三一・四百人)

福重地区 福重小学校(☎⑤一八五四・五百人) 郡中学校(☎⑤一八三二・五百人) 福重出張所(☎⑤一八六一・四百人) 松原小学校(☎⑤一八六一・四百人) 松原小学校(☎⑤一八六一・四百人)

萱瀬地区 萱瀬中学校・小学校(☎⑤一七〇〇・四百人) 萱瀬出張所(☎⑤一七〇〇・二百人)

各地区の避難場所

()内は電話番号、収用人員

鈴田地区 鈴田小学校(☎②一四三二・三百人) 三浦地区 三浦小学校(☎③一四三二・三百人) 東浦地区 玖島中学校(☎③一三四〇・五百人)

※各避難場所の責任者は、消防分団長、町務連絡員です

7月の日曜当番医

日	診療科目	病医院名	所在地	電話
2	内科	松永医院	乾馬場	2-2943
	皮膚科	佐伯皮膚科	武部	2-4330
9	内科	長崎医院	寿古	5-8615
	外科	田崎医院	乾馬場	3-1234
16	内消化器科	南野医院	西三城	3-3731
	整形外科	橋口整形外科	竹松本町	5-8739
23	小児科	出口医院	諏訪	2-2252
	耳鼻咽喉科	海江田医院	武部	2-3329
30	産婦人科	長野病院	東三城	2-2107
	整形外科	貞松整形外科	東本町	3-4808

診療時間 午前9時～午後6時

※移動芸術祭

読売日本交響楽団演奏会迫る

6月21日

■こんにちは
保健婦です

お子さんのことや、妊娠ま
たは、避妊などについて相談

■妊婦教室

自信をもって楽なお産にの
ぞみましょう。

はじめての妊娠の人は、是



7月の健康相談日誌

日	内容	
	9:00~11:00	13:00~16:00
3	妊婦相談	一般健康相談
5	乳幼児相談	妊婦教室(第1回)
12		妊婦教室(第2回)
17	妊婦相談	一般健康相談
19	乳幼児相談	妊婦教室(第3回)
26		妊婦教室(第4回)

がある人、血圧が気になる人
などお気軽にご利用下さい。

場所 市役所健康相談室

非お受け下さい。

時間 午後一時～四時

場所 市役所健康相談室

妊婦教室日程

月日	内容
7/5 (第1回)	はじめての妊娠中のため に、母乳の作り方を お話しします。
7/12 (第2回)	妊娠中の栄養と胎児の 発育についてお話し します。
7/19 (第3回)	産後の赤ちゃんの 入浴のさせ方について お話しします。
7/26 (第4回)	乳幼児の環境と性格 についてお話しします。

■3歳児検診

対象 昭和四十九年十二月生
れの幼児が対象ですが、同
年六月から十一月生れでま
だ受けていない幼児も受診
して下さい

日時 六月二十二日
午前九時三十分～十時三十
分、午後一時～二時(受付)

場所 市役所第一会議室

料金 無料

※母子健康手帳を必ずご持参

■老人健康診査

老人の健康保持と福祉の増
進に資するために、六十歳以
上の人を対象に健康診査を実
施します。

健康診査を希望される人で
地区老人クラブに加入してい
る人は会長宛に通知してあり
ますので地区会長に申し出て
下さい。

老人クラブ未結成地区また
は地区老人クラブに加入して
いない人は福祉課に申し出て
下さい。

受診医療機関
地区老人クラブごとに指定
された医院

市立病院

外来診療日を
変更します

◇泌尿器科
従来毎週月曜日のみ外来診
療を行っていましたが六月
十五日(木)以降次のよう
に変更します。

毎週(月)午後
〃(木)午後

受診期間

一般診査
六月二十日～三十日
精密診査
七月一日～十日

※ただし、担当医の都合によ

特別減税についてお知らせ

今回、昭和五十二年分所
得税の特別減税が行われ、
次の金額が還付されること
になりました。

還付される金額は、本人
は六千円、控除対象配偶者
や扶養親族は一人につき三
千円として計算した金額で
す。

ただし、昭和五十二年分
の所得税額の方が少ないと
きはその税額までとなりま
す。

還付方法とその手続きは
次のとおりです。

△サラリーマンの場合▽
本年六月一日現在におい
て昨年と同じ会社に勤務し
ているサラリーマンは、六
月～七月ごろ、勤務先から
還付されます。

△事業所得者などの場合▽
事業所得者など確定申告
をして納税した人は、六月

末ごろに税務署から特別減
税についてのお知らせが送
付されますから、これに同
封してある還付請求書用紙
に所要の事項を記入して、
税務署に送り返して下さい
そうしますと、税務署か
ら還付金の支払通知書が送
られてきますから、この支
払通知書によって郵便局で
還付金を受取ることに
なります。

△その他の人の場合▽
今年になって五月末まで
に退職した人や、昨年中途
で退職した人などは、税務
署へ還付請求をして下さい

この場合、昭和五十二年
分の確定申告書を出してい
ない人は、期限後の確定
申告をして、特別減税を受
けることになっています。

詳しいことは税務署へお
たずね下さい。諫早税務署

り受診期間が変更されるこ
とがありますので担当医と
打合せをして下さい。

※健康診査を受ける場合は健
康診査記録表をご持参下さ
い。

※市民プール・7月1日オープン

募集

■大村まつりの 出演団体

十一月三日に開催予定の大村まつりについて、芸能、仮装行列、民踊、舞踊などの出演団体を募集します。

参加を希望される団体はお申込み下さい。

申込期間 七月三十一日まで
申込先及び問い合わせ先 商工会議所または市商工観

光課
※出演については大村祭協賛会で選定します。

■ガールスカウト

優しい歌・楽しい歌など歌をうたってみたい人は、一度のぞいてみませんか。
対象 婦人

■大村グリーン コーラス会員

目的 グループの交わりの中で社会性を養い、一人ひとりの持っているよい素質を伸ばし、よき社会人となる少女を育てる

対象 小学校一年生～三年生
集会 主として土曜日の午後中央公民館で行う
人員 十人
申込 中央公民館内ガールスカウト事務局へ
電話②一四三二一

■婦人交通指導員

受験資格 ○学歴は問いませんが、高校卒業程度の学歴を要します
○昭和三十二年七月二日から昭和三十五年七月一日までに生まれた独身の女性
○市内に居住、または採用後居住できる人

■防衛庁共済組合 大村支部職員

資格 十八歳～二十二歳未満で高校卒以上の未婚女性
採用人員 一人
勤務内容 直営売店(大村部隊内)販売員
勤務時間 原則として午前八時～午後七時(時間外勤務もあります)

■小型船舶操縦士 免許の講習会と試験

動力船(船外機を含む)の操縦には免許が必要です。このたび次のとおり講習会と試験が行われますので、免許取得希望の人は受講して下さい。
講習会 六月二十七日から七月一日まで
試験 八月一日
申込締切 六月二十五日
申込先・問合せ先 大村遊漁組合
片町一七五―三
電話②一八三―一

■保母試験

受験申込受付 六月十九日～七月一日
試験の期日 七月三十一日～八月四日まで
試験場所 長崎大学教養部筆記試験
実技試験 長崎大学教養部及び教育学部

試験のための講習会

七月二十一日～二十六日
雲仙の国際観光会館で
※詳しいことは市福祉課へお早目におたずね下さい。

相談

市民相談室ですべて無料で
行っています
お気軽にご相談下さい

交通事故相談

(毎月第四火曜日)
日時 六月二十七日
午前十時～午後三時

厚生・国民年金相談

(毎月第四水曜日)
日時 六月二十八日
午前十時～午後三時

人権(身の上)相談

(毎月第一木曜日)
・土地問題、金銭貸借、戸籍登記、相続、扶養、家庭内のいざこざ、その外一般法律問題など
日時 七月六日
午前九時三十分～午後三時



試験



◎：玖島城の長堀跡に咲く「花ショウブ」観客も、市内外からの人出でここ二、三年からどうやら定着したような感じがします。

◎：四日は菖蒲祭りの初めでの日曜日とあって、豪華な開幕スケジュールが観光協会の手で生まれ、藤間金寿満社中のおでやかな舞姿はまだ、二、三分咲きだった菖蒲に花を添えました。

◎：なかでも、虫追い行事として古い伝統をもつ中岳浮立保存会(会長長楠本哲夫さん、ほか総勢八十人)これは、幼稚園児から七十五歳を超える老人まで部落総出演という豪華メンバー。

◎：八曲、三十五分。終始動きのある踊りに観客は惜しまない拍手を送っていました。

もよおし

「よい歯のよい子のよいおやつ」

コンクール

応募資格 どなたでも応募できます
応募作品 ①満一歳から六歳までの乳幼児を対象とした手づくりのおやつであること

(2)よい歯を育てるための栄養的配慮がなされていること
(3)むし歯になりにくいおやつとしての考慮が払われていること。砂糖の使用量は、一品につき五グラム以内とすること
(4)使用食品は、入手が容易で経済的な考慮が払われていること
(5)独創的で調理が簡単で、地域に普及しやすいものであること

教科書展示会

応募方法 一人何点でも結構です。応募票は、大村保健所にあります。
問合せ 大村保健所 電話③一二一九五
応募締切 六月三十日まで
本年度の教科書展示会を行います。
期間 七月一日から十二日まで(日曜を除く)
展示教科書 小・中・高校用

スポーツ

卓球教室

対象 小学四年生～六年生
期間 七月二十二日～八月十二日(火・木・土曜)
午前十時～正午
場所 市民体育館(小体育室)
参加料 無料
指導 市卓球協会員
申込期限 七月二十日
申込方法 ハガキに住所、氏名、学校、学年、電話番号を書いて市体育課まで
もってくるもの 体育館シューズ、タオル、ラケット
(もってない人には貸出します)

市県民税納税通知書を発送しました

昭和五十三年度の市県民税納税通知書を六月十五日に発送しました。
もし届かなかつたり、わからないところは税務課へおたずねください。

6月は、市県民税第一期の納期月です
督促を受けないよう納期内に納めましょう。
納期内に完納できる納税組合に加入し、明るい納税にご協力ください。

ご寄付

ありがとうございました

香典返し

敬称略

- 社会福祉事業費へ
▽新高英男(協和町・亡母マサ子) 五万円
▽高以良テイ(下久原・亡夫嘉一) 五万円
社会福祉協議会へ預託
▽田口ハツエ(京町・亡夫貞雄) 五万円
▽浦川ハツ(祝崎郷・亡夫太)

郎) 二万円

市立病院事業へ
▽土田竜馬(古賀島町・亡母トメ) 十万円

一般寄付

敬称略

- 社会福祉協議会へ預託
▽丸山則子(中央町) 千円
▽一ノ瀬賢剛(東三城町) 外 七人 二万円
社会福祉事業費へ
▽小島シヲ(乾馬場郷) 酔十本
▽高原岩雄(本町) カーネーション百本
社会福祉協議会へ預託
▽安永敦子(森園町) 子供衣類数点、オシポリ十本
▽進藤喜久子(武部郷) 玩具絵本ほか数十点
▽吉田文枝(水田一区) 二万円
▽富永嘉月(池田郷) 千五百円

教科書

場所 大村市教科書センター(市中央公民館三階)
※詳しくは市教育委員会へ

職域対抗

バレーボール大会

五月二十八日(日) 十四チームが参加して行われました
結果は次のとおりです。
9人制男子
優勝 大村クラブB

スポーツ少年団の登録

大村市スポーツ少年団の登録を受付けます。
登録しなければ、市内ソフトボール大会(八月五・六・七日)、バレーボール大会(十月二十一・二十二日)に出場できません。
登録用紙は市教委体育課にあります。

その他

三浦出張所内に市立図書館分室を開設

市立図書館は、このほど三浦出張所(住民センター)の図書室へ児童図書など約三百冊を配本し、六月一日から貸出しを始めました。
貸出日は、毎週月・木曜日の午前十時から午後五時までとなっています。
すべて無料です。
お気軽にご利用ください。